



みやぎ 2025
第48回 全国育樹祭
次世代へ みどりのかけ橋 森づくり

第48回全国育樹祭 宮城県実行委員会 第2回総会 資料

日時：令和6年3月21日（木）

午後2時15分から午後3時15分まで

場所：江陽グランドホテル「銀河の間」

第48回全国育樹祭宮城県実行委員会
第2回総会資料 目次

1	次第及び出席者名簿	1
2	議事	
	第1号議案 第48回全国育樹祭基本計画（案）	
	第48回全国育樹祭基本計画（案）【全体版】	別冊1
	第48回全国育樹祭基本計画（案）【概要版】	別冊2
	第2号議案 令和6年度事業計画（案）	8
	第3号議案 令和6年度収支予算（案）	10
3	報告事項	
	（1）令和5年度開催準備状況について	11
	（2）記念行事の募集について	12
	（3）協賛制度について	13
	（4）今後のスケジュールについて	18
	（参考）	
	第48回全国育樹祭宮城県実行委員会会則	19

第48回全国育樹祭 宮城県実行委員会 第2回総会

日 時：令和6年3月21日（木）
午後2時15分から午後3時15分まで
場 所：江陽グランドホテル（4F 銀河の間）

次 第

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 議 事
 - 第1号議案 第48回全国育樹祭基本計画（案）
 - 第2号議案 令和6年度事業計画（案）
 - 第3号議案 令和6年度収支予算（案）
- 4 報告事項
 - （1）令和5年度開催準備状況について
 - （2）記念行事の募集について
 - （3）協賛制度について
 - （4）今後のスケジュールについて
- 5 閉 会

第48回全国育樹祭宮城県実行委員会 第2回総会
出席者名簿 (1/3)

(敬称略、順不同)

役職	所属	職名	氏名	備考
会長	宮城県	知事	村井 嘉浩	欠席
副会長	宮城県議会	議長	高橋 伸二	
	宮城県	副知事	池田 敬之	
	公益社団法人宮城県緑化推進委員会	理事長	森 琢男	
委員	林野庁東北森林管理局	仙台森林管理署長	竹中 篤史	代理出席
	白石市	市長	山田 裕一	
	利府町	町長	熊谷 大	
	宮城県市長会	会長	伊藤 康志	
	宮城県町村会	会長	齋 清志	欠席(委任状)
	宮城県議会農林水産委員会	委員長	高橋 啓	
	宮城県市議会議長会	副会長	松野 久朗	代理出席
	宮城県町村議会議長会	会長	色川 晴夫	欠席(委任状)
	独立行政法人国立青少年教育振興機構国立花山青少年自然の家	所長	佐藤 秀雄	
	公益財団法人宮城県スポーツ協会	事務局長	佐々木榮一	代理出席
	宮城県森林組合連合会	代表理事会長	大内 伸之	
	宮城県木材協同組合	理事長	米澤 光秀	
	宮城県林業振興協会	会長	佐藤久一郎	
	宮城県農林種苗農業協同組合	代表理事組合長	今井 裕一	欠席(委任状)
	宮城県みどりの少年団連盟	会長	浅野 貴男	
	特定非営利活動法人宮城県森林インストラクター協会	会長	高橋 孝紀	
	宮城県農業協同組合中央会	代表理事会長	佐野 和夫	欠席(委任状)
	宮城県漁業協同組合	代表理事組合長	寺沢 春彦	
	宮城県商工会議所連合会	会長	藤崎三郎助	欠席(委任状)
	宮城県商工会連合会	事務局長	桃井 健次	代理出席
	宮城県中小企業団体中央会	会長	佐藤勘三郎	欠席(委任状)
	公益社団法人宮城県観光連盟	代表理事会長	村井 嘉浩	欠席(委任状)
	公益社団法人宮城県物産振興協会	会長	伊藤 秀雄	欠席(委任状)
	宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合	理事長	佐藤勘三郎	欠席(委任状)
	公益社団法人宮城県バス協会	専務理事	木村 和博	
	一般社団法人宮城県タクシー協会	会長	高澤 雅哉	
	東日本旅客鉄道株式会社東北本部	企画総務部 総務・広報・勤労ユニットリーダー	鈴木 祐司	代理出席
	仙台国際空港株式会社	代表取締役	鳥羽 明門	
	仙台空港鉄道株式会社	代表取締役社長	笹出 陽康	
	宮城県小学校長会	会長	大沼 博	
	宮城県中学校長会	会長	佐藤 亨	欠席(委任状)
	宮城県高等学校長協会	会長	高橋 賢	欠席(委任状)
	宮城県私立中学高等学校連合会	会長	松良 千廣	欠席(委任状)

第48回全国育樹祭宮城県実行委員会 第2回総会
出席者名簿 (2/3)

(敬称略、順不同)

役職	所属	職名	氏名	備考
委員	仙台市小学校長会	会長	鎌田 康彦	
	仙台市中学校長会	会長	本木 一昭	
	宮城県警察本部	警備部長	佐藤 孝一	代理出席
	宮城県教育委員会	教育長	佐藤 靖彦	
	宮城県議会事務局	政務調査課長	佐野 浩章	代理出席
	宮城県総務部	部長	小野寺邦貢	
	宮城県復興・危機管理部	部長	千葉 章	
	宮城県企画部	部長	武者 光明	
	宮城県環境生活部	部長	佐々木 均	
	宮城県保健福祉部	部長	志賀 慎治	
	宮城県経済商工観光部	副部長	佐藤 健二	代理出席
	宮城県農政部	部長	橋本 和博	
	宮城県水産林政部	部長	吉田 信幸	
	宮城県土木部	部長	千葉 衛	
監事	宮城県	会計管理者 兼出納局長	大庭 豪樹	
参与	株式会社河北新報社	代表取締役社長	一力 雅彦	欠席
	株式会社朝日新聞社仙台総局	総局長	岡本 峰子	
	株式会社毎日新聞社仙台支局	支局長	佐藤 丈一	欠席
	株式会社読売新聞東京本社東北総局	総局長	三室 学	欠席
	株式会社産業経済新聞社仙台支局	支局長	菊池 昭光	欠席
	株式会社日本経済新聞社仙台支局	支局長	松田 拓也	
	株式会社時事通信社仙台支社	支社長	佐藤 亮	欠席
	一般社団法人共同通信社仙台支社	支社長	山田 昌邦	
	日本放送協会仙台放送局	局長	辻村 和人	欠席
	東北放送株式会社	営業局次長兼テレビ部長	鶴川 明一	代理出席
	株式会社仙台放送	総務局総務部	加藤 康大	代理出席
	株式会社宮城テレビ放送	取締役	浦山 靖博	代理出席
	株式会社東日本放送	代表取締役社長	藤ノ木正哉	
	株式会社エフエム仙台	取締役営業局長	木村 祐二	代理出席

役職	所属	職名	氏名	備考
宮城県	水産林政部	副部長(技術担当)	渡辺 修	
	水産林政部林業振興課	部副参事兼総括課長補佐	相澤 亮子	
	水産林政部森林整備課	副参事兼総括課長補佐	梶村 充	
	環境生活部自然保護課	緑化推進専門監	佐藤 大輔	
	総務部秘書課総務班	課長補佐(班長)	佐藤 宏	
	総務部秘書課総務班	主任主査	大石 広幸	

第48回全国育樹祭宮城県実行委員会 第2回総会
出席者名簿 (3/3)

(敬称略、順不同)

役 職	所 属	職 名	氏 名	備 考
事務局 (宮城県)	水産林政部全国育樹祭推進室	室 長	齋藤 成樹	
		部副参事兼総括室長補佐	相澤 亮子	
		総括室長補佐	勝呂 元	
		技術主幹 (班長)	佐藤 裕之	
		主任主査	薩川 貴弘	
		技術主査	山家 直之	

第48回全国育樹祭 宮城県実行委員会 委員名簿 (1/2)

(敬称略、順不同)

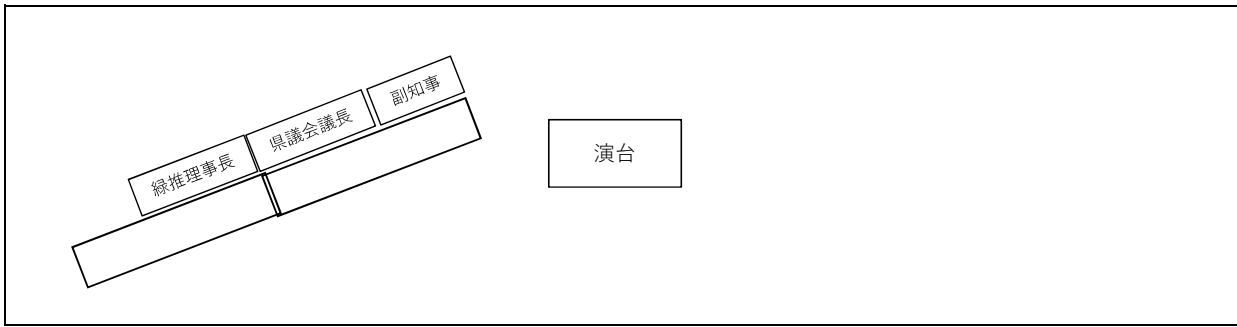
役 職	所 属	職 名	氏 名	備 考
会 長	宮城県	知 事	村井 嘉浩	
副会長	宮城県議会	議 長	高橋 伸二	
	宮城県	副知事	池田 敬之	
	公益社団法人宮城県緑化推進委員会	理事長	森 琢男	
委 員	林野庁東北森林管理局	局 長	大政 康史	
	白石市	市 長	山田 裕一	
	利府町	町 長	熊谷 大	
	宮城県市長会	会 長	伊藤 康志	
	宮城県町村会	会 長	齋 清志	
	宮城県議会農林水産委員会	委員長	高橋 啓	
	宮城県市議会議長会	会 長	橋本 啓一	
	宮城県町村議会議長会	会 長	色川 晴夫	
	独立行政法人国立青少年教育振興機構国立花山青少年自然の家	所 長	佐藤 秀雄	
	公益財団法人宮城県スポーツ協会	理事長	遠藤 信哉	
	宮城県森林組合連合会	代表理事会長	大内 伸之	
	宮城県木材協同組合	理事長	米澤 光秀	
	宮城県林業振興協会	会 長	佐藤久一郎	
	宮城県農林種苗農業協同組合	代表理事組合長	今井 裕一	
	宮城県みどりの少年団連盟	会 長	浅野 貴男	
	特定非営利活動法人宮城県森林インストラクター協会	会 長	高橋 孝紀	
	宮城県農業協同組合中央会	代表理事会長	佐野 和夫	
	宮城県漁業協同組合	代表理事組合長	寺沢 春彦	
	宮城県商工会議所連合会	会 長	藤崎三郎助	
	宮城県商工会連合会	会 長	佐藤 浩	
	宮城県中小企業団体中央会	会 長	佐藤勘三郎	
	公益社団法人宮城県観光連盟	代表理事会長	村井 嘉浩	
	公益社団法人宮城県物産振興協会	会 長	伊藤 秀雄	
	宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合	理事長	佐藤勘三郎	
	公益社団法人宮城県バス協会	会 長	青沼 正喜	
	一般社団法人宮城県タクシー協会	会 長	高澤 雅哉	
	東日本旅客鉄道株式会社東北本部	執行役員東北本部長	三林 宏幸	
	仙台国際空港株式会社	代表取締役	鳥羽 明門	
	仙台空港鉄道株式会社	代表取締役社長	笹出 陽康	
	宮城県小学校長会	会 長	大沼 博	
宮城県中学校長会	会 長	佐藤 亨		
宮城県高等学校長協会	会 長	高橋 賢		
宮城県私立中学高等学校連合会	会 長	松良 千廣		

第48回全国育樹祭 宮城県実行委員会
委員名簿 (2/2)

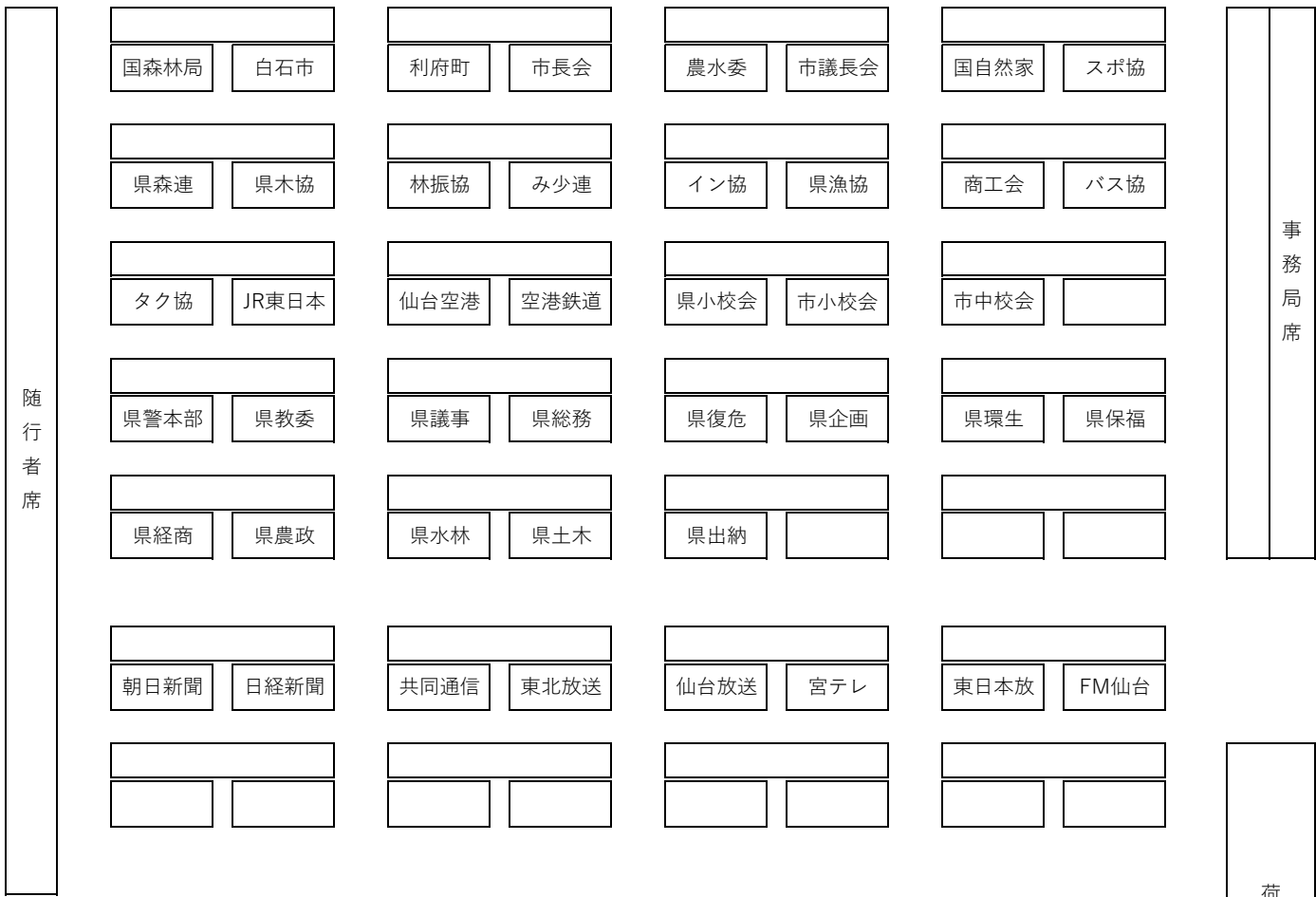
(敬称略、順不同)

役職	所属	職名	氏名	備考
委員	仙台市小学校長会	会長	鎌田 康彦	
	仙台市中学校長会	会長	本木 一昭	
	宮城県警察本部	本部長	原 幸太郎	
	宮城県教育委員会	教育長	佐藤 靖彦	
	宮城県議会議務局	事務局長	目黒 洋	
	宮城県総務部	部長	小野寺邦貢	
	宮城県復興・危機管理部	部長	千葉 章	
	宮城県企画部	部長	武者 光明	
	宮城県環境生活部	部長	佐々木 均	
	宮城県保健福祉部	部長	志賀 慎治	
	宮城県経済商工観光部	部長	梶村 和秀	
	宮城県農政部	部長	橋本 和博	
	宮城県水産林政部	部長	吉田 信幸	
	宮城県土木部	部長	千葉 衛	
監事	宮城県	会計管理者 兼出納局長	大庭 豪樹	
参与	株式会社河北新報社	代表取締役社長	一力 雅彦	
	株式会社朝日新聞社仙台総局	総局長	岡本 峰子	
	株式会社毎日新聞社仙台支局	支局長	佐藤 丈一	
	株式会社読売新聞東京本社東北総局	総局長	三室 学	
	株式会社産業経済新聞社仙台支局	支局長	菊池 昭光	
	株式会社日本経済新聞社仙台支局	支局長	松田 拓也	
	株式会社時事通信社仙台支社	支社長	佐藤 亮	
	一般社団法人共同通信社仙台支社	支社長	山田 昌邦	
	日本放送協会仙台放送局	局長	辻村 和人	
	東北放送株式会社	代表取締役社長	一力 敦彦	
	株式会社仙台放送	代表取締役社長	稲木 甲二	
	株式会社宮城テレビ放送	代表取締役社長	玉井 忠幸	
	株式会社東日本放送	代表取締役社長	藤ノ木正哉	
	株式会社エフエム仙台	代表取締役社長	小田桐和久	

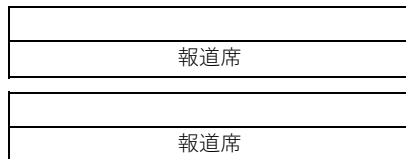
第48回全国育樹祭 宮城県実行委員会第2回総会 席次表



司会



荷物台



PA

出入口

第2回総会資料

【第1号議案】

- ・第48回全国育樹祭基本計画（案）…………… 別冊1 別冊2

【第2号議案】

- ・令和6年度事業計画（案）…………… 8

【第3号議案】

- ・令和6年収支予算（案）…………… 10

令和6年度事業計画(案)

I 開催準備事業

1 実行委員会運営

全国育樹祭の開催に向けた諸準備や、関係する各行事を実施するために、実行委員会の総会、総合企画委員会を開催し、必要な協議を行う。また、専門的事項を検討するために、必要に応じて専門部会を開催する。

2 実行委員会事務局運営

宮城県水産林政部全国育樹祭推進室内に設置した事務局において、関係事務を処理するとともに、関係機関との連絡・調整を行う

3 実施計画の策定

基本計画に基づき、お手入れ行事、式典行事、併催行事、記念行事、歓迎レセプション等に関する運営、アトラクション等の演出、会場仮設物等の設置等の詳細な実施内容を定めた、実施計画を策定する。

※公募型プロポーザル方式により業者を選定し、業務委託により計画を取りまとめる。

4 宿泊輸送等計画の策定

参加者の宿泊・輸送方法等について定めた、宿泊輸送等計画を作成する。

※公募型プロポーザル方式により業者を選定し、業務委託により計画を取りまとめる。

5 広報・普及啓発

大会広報用のチラシ・ポスターを作成し、市町村、学校及び地域の主要施設へ配架するほか、のぼりや木製ノベルティ等を製作し、育樹祭のPRに活用する。また、公式ホームページや各種広報媒体を活用し、実行委員会構成団体等の協力を得ながら、多様なメディアを活用した情報発信を行う。

その他、森林・林業や水産に関連した集客力の高いイベントと連携したPR活動を実施し、開催気運の醸成を図る。

Ⅱ 式典運営・会場設営事業

1 緑の贈呈苗木の育成

式典行事において全国の緑の少年団へ贈呈する苗木を選定・購入し、県内みどりの少年団へ、苗木の育成を依頼、指導する。

2 式典等で使用する木製品の製作

お手入れ行事参加者用の木製ベンチや式典会場装飾用の木製プランター等について、地元木材を使用した製品を製作する。

Ⅲ 併催・記念行事開催事業

本県初開催の周知と開催気運の醸成を図るため、県内外の招待者や地元の方々の参加のもと、各種1年前プレイベントを開催する。

1 国民参加の森林づくりシンポジウム

(1) 主 催：宮城県、公益財団法人森林文化協会、朝日新聞社、
公益社団法人国土緑化推進機構

(2) 開 催 日：令和6年秋季

(3) 開催場所：未定

(4) 参加者：約300名

(5) 行事内容：基調講演、パネルディスカッション 等

2 宮城県みどりの少年団活動発表大会

(1) 主 催：宮城県、公益社団法人宮城県緑化推進委員会

(2) 開 催 日：令和6年冬季

(3) 開催場所：未定

(4) 参加者：約200名

(5) 行事内容：県内みどりの少年団による活動発表 等

3 育樹行事

市町村や関係団体等と連携し、県内各地での植樹・育樹活動や、木を身近に感じることができる体験イベント等を開催する。

令和6年度収支予算(案)

自 令和6年4月 1日
至 令和7年3月31日

【収入の部】

(単位：円)

区 分	本年度予算額	前年度予算額	増減	備考
負 担 金	38,995,000	5,619,000	33,376,000	宮城県負担金
繰 越 金	0	0	0	
諸 収 入	0	0	0	
合 計	38,995,000	5,619,000	33,376,000	

【支出の部】

(単位：円)

区 分	本年度予算額	前年度予算額	増減	備考
開催準備費	19,189,000	5,619,000	13,570,000	
実行委員会等 運営費	1,244,000	2,207,000	▲963,000	実行委員会及び 事務局運営経費
計画策定費	10,395,000	0	10,395,000	実施計画作成費 宿泊輸送計画作成費
広報費	7,550,000	3,412,000	4,138,000	イベントPR費 ハルティグッズ製作費
式典運営費	9,362,000	0	9,362,000	木製ベンチ等製作費
併催・記念行事費	10,444,000	0	10,444,000	1年前プレイイベント開催費
合 計	38,995,000	5,619,000	33,376,000	

第2回総会資料

【報告事項】

- (1) 令和5年度開催準備状況について …………… 1 1
- (2) 記念行事の募集について …………… 1 2
- (3) 協賛制度について …………… 1 3
- (4) 今後のスケジュールについて…………… 1 8

令和5年度開催準備状況

月 日	経 過	
4月 1日	県水産林政部に全国育樹祭推進室を設置	
5月10日	第48回全国育樹祭開催準備協議会 第3回会議 (お手入れ・式典会場案の決定、基本方針案の決定)	
6月 4日	第73回全国植樹祭(岩手県)視察	
6月 6日	(公社)国土緑化推進機構との会場決定協議	
6月12日	知事定例記者会見にて会場及び基本方針公表	
6月26日	大会テーマ、シンボルマーク、ポスター原画募集開始	
8月25日	第48回全国育樹祭宮城県実行委員会設立総会、第1回総会 (令和5年度事業計画・収支予算を決定)	
9月20日	お手入れ行事会場毎木調査 …写真①	
10月20日	大会テーマ、シンボルマーク、ポスター原画審査会 (大会テーマ等入賞作品案を決定)	
11月11日	第46回全国育樹祭(茨城県)視察(～12日)	
11月26日	第47回全国育樹祭(福井県)1年前プレイベント 宮城県PRブース設置 …写真②	
12月19日	第48回全国育樹祭 第1回総合企画委員会 (大会テーマ等入賞作品の決定、基本計画中間案を審議)	
12月20日	第47回全国育樹祭(福井県)県緑の少年団発表大会視察	
1月 9日	大会テーマ、シンボルマーク、ポスター原画公表 同日、最優秀賞受賞者の表彰式を開催 …写真③	
1月18日	第46回全国育樹祭(茨城県)引継会議(～19日)	
1月25日	登米市立米川小学校みどりの少年団による 実行委員会事務局看板製作 …写真④	
2月 1日	記念行事募集開始(別添チラシ)	
2月 7日	第48回全国育樹祭 第2回総合企画委員会	
3月21日	第48回全国育樹祭宮城県実行委員会 第2回総会	

【各地で気運醸成に係る取組】

その他県内外の各種イベントに出席し、育樹祭概要の説明、パネル展示等を行い普及・啓発活動を実施しました。



9/30 宮城県みどりの少年団大会(東松島市)



12/3 南三陸林業フェア(南三陸町)



1/11 Wood collection (東京ビッグサイト)

＼森を守り育てる行事と一緒にPRしませんか／

第48回全国育樹祭 記念行事募集

本県
初開催

継続して森林を守り育てることの大切さを普及啓発することを目的に「第48回全国育樹祭」が令和7年秋に本県で初めて開催されます。

全国育樹祭の開催を県民に広く周知し、開催気運を盛り上げるために、県内において開催される森林保全や緑化推進等の行事を、「第48回全国育樹祭記念行事」として募集します。

【記念行事に認定されると】

- ・チラシなどに第48回全国育樹祭のロゴマークを使用できます
- ・育樹祭のチラシやノベルティを提供します（※）
- ・育樹祭ののぼり旗やパネルを貸し出します（※）
- ・行事が第48回全国育樹祭公式ホームページに掲載されます
- ・行事が第48回全国育樹祭開催記念誌に掲載されます

※提供や貸し出す物品は限りがあるため、ご希望に沿えない場合があります。



第48回

みやぎ 2025
全国育樹祭
次世代へ みどりのかけ橋 森づくり

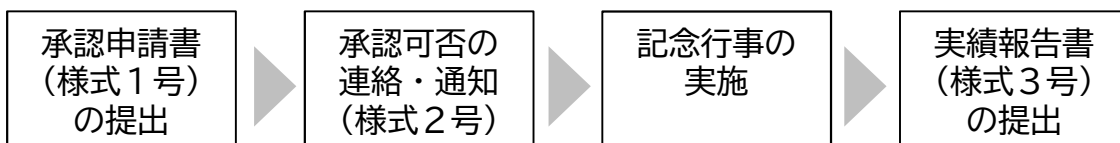
←第48回全国育樹祭
公式ロゴマーク

記念行事の募集概要

【募集期間】

第48回全国育樹祭開催年度末（令和7年度末）まで

【手続きの流れ】



【注意事項】

「第48回全国育樹祭記念行事募集要領」の内容をご理解の上、御応募ください

【問い合わせ・申請先】

第48回全国育樹祭宮城県実行委員会事務局（宮城県水産林政部全国育樹祭推進室）
〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8番1号 Tel:022-211-2473
FAX:022-211-2919 Mail: ikuju@pref.miyagi.lg.jp 担当：佐藤



令和7年秋 宮城県初開催



第
48
回

みやぎ 2025

全国育樹祭

次世代へ みどりのかけ橋 森づくり

協賛のご案内

第48回全国育樹祭宮城県実行委員会

全国育樹祭の概要

全国育樹祭とは

- ・ 継続して森を守り育てることの大切さを国民に伝えるため、過去に全国植樹祭を開催した都道府県において、毎年秋に開催されている国民的な森林・緑の祭典
- ・ 全国植樹祭において天皇皇后両陛下がお手植えされた樹木への、皇族殿下によるお手入れを行うほか、緑化功労者の表彰等の式典等の行事を実施

主 催 宮城県、公益社団法人国土緑化推進機構
 開催時期 令和7年秋季（開催日の決定は令和7年1月頃） ※本県では初開催
 参加者 皇族殿下、参議院議長（大会会長）、農林水産大臣、次期開催県知事 等 約5,000人
 主要行事

お手入れ行事

参加者 約300人

全国植樹祭において天皇皇后両陛下がお手植えされた樹木への、皇族殿下によるお手入れ



お手入れ行事(令和5年 茨城県)

式典行事

参加者 約5,000人

皇族殿下によるお言葉や緑化功労者の表彰、緑の少年団活動発表、アトラクション演出 など



式典行事(令和5年 茨城県)

第48回全国育樹祭の会場



お手入れ行事会場

国立花山青少年自然の家南蔵王野営場（白石市）
 （平成9年 第48回全国植樹祭開催地）



式典行事会場

セキスイハイムスーパーアリーナ（利府町）
 （宮城県総合運動公園グランディ21総合体育館）



1 協賛制度の趣旨

全国育樹祭は、健全で活力ある森林を育て、次の世代に引き継ぐことの大切さを伝えるため、毎年秋に開催される国民的な森林・緑の祭典です。宮城県では、令和7年の秋季に「第48回全国育樹祭」を開催いたします。

この育樹祭を成功へと導き、多くの方々の心に残る実り多きものとするため、育樹祭の開催方針にご理解、ご賛同いただける団体、企業からのご協賛をお願いします。

2 協賛の方法

- (1) 資金協賛 1口1万円から(実行委員会口座へのお振込)
- (2) 物品協賛 育樹祭の準備・運営に要する物品、資材等の提供
又は無償貸与
- (3) 広報・PR協賛 育樹祭行事の広報若しくはPRの実施(法人等が保有する各種メディア等の媒体を活用して行うものに限ります。)又は媒体の提供
- (4) その他協賛 実行委員会と協議し、特に認めるもの

3 申込受付期間

令和6年4月1日から令和7年8月31日まで

(協賛金の納付期日や協賛品の納入日等については、別に定めます。)

4 協賛金の活用

育樹祭を宮城県らしい大会とするために、以下の経費に活用します。

- (1) 育樹祭行事を広く県民に周知するために要する経費
- (2) 育樹祭行事の参加者への配布物等のおもてなしに要する経費
- (3) 県産木材の利用促進等の育樹祭行事の会場設備等に要する経費
- (4) その他育樹祭行事の開催準備に要する経費

5 税法上の措置

協賛金等に係る税務上の取扱いについては、税務署又は税理士等にご確認ください。

6 協賛特典

特典の内容	協賛金額					
	100万円以上	50万円以上	30万円以上	10万円以上	5万円以上	1万円以上
1 式典プログラム・協賛者ボード等への掲載	ロゴ大	ロゴ中	ロゴ小	名称	-	-
2 記録誌への掲載	ロゴ大	ロゴ中	ロゴ小	名称	名称	-
3 育樹祭公式HPへの掲載	ロゴ大 (企業HP リンク)	ロゴ中 (企業HP リンク)	ロゴ小 (企業HP リンク)	名称	名称	名称
4 育樹祭公式ロゴマーク、シンボルマーク、ポスターの利用	○	○	○	○	○	○
5 式典への参加者枠優先確保	特別者席	一般者席	一般者席	一般者席	-	-
6 レセプション（式典前日開催予定）への参加者枠優先確保	○	-	-	-	-	-
7 おもてなし広場での企業ブース出店枠優先確保	○	○	-	-	-	-
8 感謝状の授与	○	-	-	-	-	-
9 記念誌の提供	○	○	○	○	○	-
10 記念品の授与（金額に応じて内容が変わります）	○	○	○	○	○	○

※ 詳細は「第48回全国育樹祭協賛要領」及びHPをご覧ください。



協賛制度のご案内

7 協賛金等の活用事例と特典イメージ（先催県より）

活用事例



車両の無償貸与 (R5茨城県)



参加者記念品 (R5茨城県)



おもてなし弁当 (R4大分県)



大会PRグッズの作成 (R5茨城県)

特典イメージ



式典プログラムへの掲載 (R5茨城県)



レセプションへの参加者優先確保 (R5茨城県)



式典行事への参加者優先確保 (R5茨城県)



ロゴマーク等の利用

第４８回全国育樹祭 開催に向けた今後のスケジュール

年度	時 期	内 容
令和 6 年度	5月頃	実施計画及び宿泊輸送計画策定業務委託業者公募
	6月頃	第3回実行委員会総会（書面開催） ・令和5年度事業報告 等
	8月頃	第3回総合企画委員会
	10月19日	第47回全国育樹祭 お手入れ行事（福井県福井市）
	20日	同 式典行事〈次期開催地知事あいさつ〉（ // 鯖江市・越前市）
	11月頃	第4回総合企画委員会
	<秋季>	1年前プレイベントの開催 ・国民参加の森林（もり）づくりシンポジウム ・植樹・育樹行事
	1月頃	第48回全国育樹祭開催日決定、公表（予定）
	<冬季>	宮城県みどりの少年団活動発表大会
	2月頃	第5回総合企画委員会
3月頃	第4回実行委員会総会 ・実施計画、宿泊輸送計画 決定	
令和 7 年度	5月頃	一般参加者（県内・県外）募集開始
	6月頃	第5回実行委員会総会（書面開催） ・令和6年度事業報告 等
	約4か月前	第48回全国育樹祭実施本部
	約2か月前	宮内庁事前調査
	約1か月前	式典リハーサル
	1～2週間前	総合リハーサル
	前日	前日リハーサル
	<秋季>	第48回全国育樹祭
	2月頃	第6回総合企画委員会
	3月	第6回実行委員会総会 ・大会開催報告、決算報告 等

参 考

第48回全国育樹祭宮城県実行委員会会則 …………… 19

第48回全国育樹祭宮城県実行委員会会則

第1章 総 則

(名称)

第1条 本会の名称は、第48回全国育樹祭宮城県実行委員会（以下「実行委員会」という。）とする。

(目的)

第2条 実行委員会は、第48回全国育樹祭（以下「育樹祭」という。）を開催するため、必要な事業を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するために、次に掲げる事業を行う。

- (1) 育樹祭の開催に必要な企画及び運営に関すること。
- (2) 関係機関及び団体との連絡調整に関すること。
- (3) その他育樹祭の開催に必要な事項に関すること。

第2章 組 織

(構成)

第4条 実行委員会は、会長、副会長、委員、監事及び参与（以下「委員等」という。）をもって構成する。

- 2 会長は、宮城県知事をもって充てる。
- 3 副会長は、宮城県議会議長、宮城県副知事、公益社団法人宮城県緑化推進委員会理事長をもって充てる。
- 4 委員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。
- 5 監事は、宮城県会計管理者をもって充てる。
- 6 参与は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

(職務)

第5条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名した副会長が、その職務を代理する。
- 3 委員は、この会則に従い議事の審議をする。
- 4 監事は、財務を監査する。
- 5 参与は、育樹祭の具体的運営方法に関し助言する。

(任期)

第6条 委員等の任期は、第16条の規定により実行委員会が解散する日までとする。ただし、就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体の役職を離れたときは、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

(報酬及び旅費)

第7条 委員等への報酬及び旅費は、支給しないものとする。ただし、会長が必要と認めた場合には支給することができる。

2 前項ただし書きの規定により報酬及び旅費を支給する場合には、宮城県の財務に関する諸規定に準じて支給することとする。

第3章 会議

(総会)

第8条 実行委員会の総会（以下「総会」という。）は、会長、副会長及び委員（以下「実行委員」という。）並びに監事をもって構成する。

2 総会は、会長が招集し、その議長となる。

3 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 会則の改廃に関すること。

(2) 育樹祭の企画及び運営の基本的事項に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

(4) 予算及び決算に関すること。

(5) その他育樹祭の開催に関し重要な事項に関すること。

4 総会は、実行委員の過半数の出席がなければ、開会し、議決することができない。ただし、やむを得ない理由により総会に出席できない実行委員は、代理人を総会に出席させることができる。この場合、当該代理人には、実行委員と同一の権限を付与するものとする。

5 総会の議事は、出席した実行委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによるものとする。

6 前項の場合においては、議長は、委員として議決に加わる権利を有しない。

7 会長が必要と認める場合は、事前に送付した議案に対し書面をもって評決し、総会の議決に代えることができる。

8 会長は、必要があると認めたときは、総会に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

第4章 総合企画委員会

(総合企画委員会)

第9条 実行委員会に総合企画委員会を置く。

2 総合企画委員会は、委員長、副委員長、委員（以下「総合企画委員」という。）をもって構成する。

3 総合企画委員は、会長が指名した者をもって充てる。

4 総合企画委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

5 第6条及び第7条の規定は、総合企画委員会において準用する。この場合において、「委員等」とあるのは「総合企画委員」と読み替えるものとする。

- 6 総合企画委員会は、次に掲げる事項を審議し、決定する。
 - (1) 総会に付議すべき事項で、特に必要と認められる事項に関すること。
 - (2) 第8条第3項各号に掲げる事項以外で、育樹祭の開催に必要な事項に関すること。
 - (3) その他会長が必要と認める事項に関すること。
 - 7 第8条第4項から第8項までの規定は、総合企画委員会において準用する。この場合において「総会」とあるのは「総合企画委員会」と、「会長」とあるのは「委員長」と、「実行委員」とあるのは「総合企画委員」と読み替えるものとする。
 - 8 前各号に定めることのほか、総合企画委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

(専門部会)
- 第10条 総合企画委員会は、必要があるときは、特定の事項を審議するため、専門部会を置くことができる。
- 2 専門部会は、委員長が指名する委員をもって組織する。
 - 3 専門部会で決議した事項については、委員長の承認を得ることにより、総合企画委員会の決定とすることができる。
 - 4 専門部会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

第5章 専決処分

(会長の専決処分)

- 第11条 会長は、総会で議決すべき事項について、総会を招集するいとまがないとき、又は簡易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決処分をしたときは、これを次の総会において報告し、その承認を得なければならない。ただし、簡易なものについては、この限りでない。

第6章 事務局

(事務局)

- 第12条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を宮城県水産林政部内に置く。
- 2 事務局の組織及び運営等に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 経費及び会計

(経費)

- 第13条 実行委員会の経費は、負担金及びその他収入をもって充てる。

(監査)

- 第14条 実行委員会の決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければ

ならない。

(会計)

第15条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第8章 解散

(解散)

第16条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散したときに有する残余財産は、宮城県に帰属するものとする。

第9章 補則

(補則)

第17条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この会則は、令和5年8月25日から施行する。

2 実行委員会の設立初年度の会計年度は、第15条第1項の規定にかかわらず、実行委員会設立の日から令和6年3月31日までとする。

別表第1 (第4条関係)

役 職	所 属	職 名	役 職	所 属	職 名
会 長	宮城県	知 事	委 員	宮城県小学校長会	会 長
副会長	宮城県議会	議 長		宮城県中学校長会	会 長
	宮城県	副知事		宮城県高等学校長協会	会 長
	公益社団法人宮城県緑化推進委員会	理事長		宮城県私立中学高等学校連合会	会 長
委 員	林野庁東北森林管理局	局 長		仙台市小学校長会	会 長
	白石市	市 長		仙台市中学校長会	会 長
	利府町	町 長		宮城県警察本部	本部長
	宮城県市長会	会 長		宮城県教育委員会	教育長
	宮城県町村会	会 長		宮城県議会事務局	事務局長
	宮城県議会農林水産委員会	委員長		宮城県総務部	部 長
	宮城県市議会議長会	会 長		宮城県復興・危機管理部	部 長
	宮城県町村議会議長会	会 長		宮城県企画部	部 長
	独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立花山青少年自然の家	所 長		宮城県環境生活部	部 長
	公益財団法人宮城県スポーツ協会	理事長		宮城県保健福祉部	部 長
	宮城県森林組合連合会	代表理事会長		宮城県経済商工観光部	部 長
	宮城県木材協同組合	理事長		宮城県農政部	部 長
	宮城県林業振興協会	会 長		宮城県水産林政部	部 長
	宮城県農林種苗農業協同組合	代表理事組合長	宮城県土木部	部 長	
	宮城県みどりの少年団連盟	会 長	監 事	宮城県	会計管理者 兼出納局長
	特定非営利活動法人宮城県森林インストラクター協会	会 長	参 与	株式会社河北新報社	代表取締役社長
	宮城県農業協同組合中央会	代表理事会長		株式会社朝日新聞社仙台総局	総局長
	宮城県漁業協同組合	代表理事組合長		株式会社毎日新聞社仙台支局	支局長
	宮城県商工会議所連合会	会 長		株式会社読売新聞東京本社東北総局	総局長
	宮城県商工会連合会	会 長		株式会社産業経済新聞社仙台支局	支局長
	宮城県中小企業団体中央会	会 長		株式会社日本経済新聞社仙台支局	支局長
	公益社団法人宮城県観光連盟	代表理事会長		株式会社時事通信社仙台支社	支社長
	公益社団法人宮城県物産振興協会	会 長		一般社団法人共同通信社仙台支社	支社長
	宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合	理事長		日本放送協会仙台放送局	局 長
	公益社団法人宮城県バス協会	会 長		東北放送株式会社	代表取締役社長
	一般社団法人宮城県タクシー協会	会 長		株式会社仙台放送	代表取締役社長
	東日本旅客鉄道株式会社東北本部	執行役員東北本部長		株式会社宮城テレビ放送	代表取締役社長
仙台国際空港株式会社	代表取締役	株式会社東日本放送		代表取締役社長	
仙台空港鉄道株式会社	代表取締役社長	株式会社エフエム仙台		代表取締役社長	

